

JMA メディア登録規定

スーパーラリー・シリーズ (JSR) の取材を目的とするメディアの登録について、以下の通り規定し、シリーズ第2戦モントレールより実施します。

規定の主旨と目的

- メディア登録について FIA その他一般的なモータースポーツイベントの規定に沿った申請方法、承認システム、主催者のメディア対応を採用します。
- 安全かつ有効な取材活動と、円滑な競技運営を行うための措置として、メディアの登録に関する運営は、主催者から委託を受けた日本モータースポーツアソシエーション (JMA) が行います。
- JMA はこの新たな規定によって、メディアの公平性、大手メディアの参画、主催者にとって有効な露出、PR 効果を図ります。

メディア登録申請資格者

- 放送局、報道機関、出版社などの媒体社 (に属する制作担当責任者)。
- JRPA、JMS に属するジャーナリスト、カメラマンと JAF プレスパスを保有する者。ただし、当該大会のメディア露出が条件となる (掲載または放映媒体の承認が必要)。

※ 原則として、上記に該当しない個人からの登録申請は受け付けません。

メディア登録申請

- 申請者は掲載 (放映) 予定媒体、派遣取材者などを明記したメディア登録申請書を提出すること。
- 申請を受けた JMA は、承認したメディアに対し通知を行う。これをもって正式なメディア登録が成されたものとし、通知書とともに送付される誓約書に媒体責任者、取材者の署名し、メディア受付に提出すること。

メディアの種別

- ラリー競技の取材については、競技の安全性と円滑な競技運営を目的とし、タバードメディア、クレデンシャルメディアの種別を設けます。
- 主催者が設定した競技コース内で取材を行なう者は、タバードメディアとして申請し承認を受けなければならない。タバードメディアは別途定める条件を満たした者とし、
- 映像撮影を行なう取材者は、別途定める映像使用の規定に従わなければなりません。

タバードメディア申請条件

- ・ ラリー競技取材の経験があり、オフィシャルの指示に従ってラリー競技運営を妨げない者。申請時にラリー競技取材の経歴を記載することが必要。
 - ・ 取材中の事故等に有効な傷害保険に加入し、申請時に保険証の写しの提出を行った者。
- ※上記条件を満たし、JMA が承認したメディアをタバードメディアとします。